

第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画体系図(案)

基本理念

目標

施策の方向

推進施策

子どもの権利を保障するまちづくり

- ☆ 平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち
- ☆ 子どもが多治見の今と未来をつくっていくことができるまち
- ☆ お互いを尊重し、共に支え合うまち
- ☆ 子どもが安心して自分らしく生きることが出来るまち
- ☆ 子ども一人ひとりの違いを大切に個性として尊重するまち

子どもの自己肯定感の向上

- I 子どもの生命を守り、安全安心に暮らすための体制の充実
- II 子どもの居場所づくりと意見表明・参加の促進
- III 子どもの権利に関する意識の育成・向上

- 1 子どもの権利擁護委員制度における相談・救済機能の充実
- 2 関係機関の相談体制と広報の充実
- 3 地域における支援体制の整備
- 4 いじめの早期発見・早期対応のための環境整備
- 5 子どもの貧困状況の把握と施策の推進
- 6 居場所づくりの推進
- 7 たじみ子ども会議の活性化など市政への子どもの意見表明・参加の促進
- 8 学校などにおける子どもの意見表明・参加の促進
- 9 子ども施設などにおける子どもの意見表明・参加の促進
- 10 地域における子どもの意見表明・参加の促進
- 11 命と人権を尊重する教育の推進
- 12 子どもの権利学習の研究・教材開発
- 13 子ども施設職員に対しての研修・研究などの支援
- 14 保護者に対しての普及啓発などの支援
- 15 地域のおとなに対しての普及啓発などの支援